



高速増殖原型炉もんじゅの概要

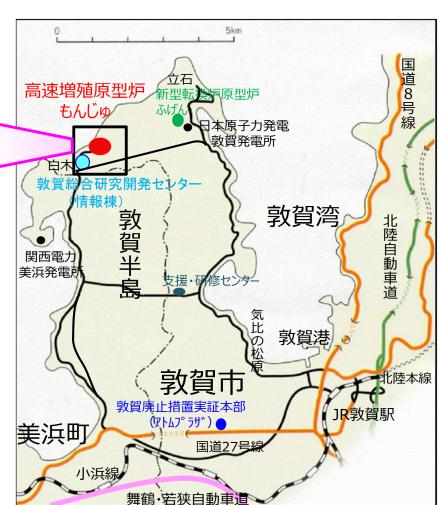
令和5年6月23日 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 敦賀廃止措置実証部門 高速増殖原型炉もんじゅ





「もんじゅ」の所在位置











「もんじゅ」の経緯













1983年2月

1985年10月

1986年10月

1991年4月

1994年4月初臨界

2010年5月 性能試験を再開

原子炉設置許可
初臨界達成
初併入(初送電)
電気出力40%到達
ナトリウム漏えい事故発生
改造工事の工事確認試験を完了
性能試験を再開
燃料交換片付け作業中に 炉内 中継装置落下
(東日本大震災)
保守管理不備を公表
原子力規制委員会から文部科学 大臣への勧告

2016年12月21日	原子力関係閣僚会議 「高速炉開発の方針」、「『もんじゅ』の取扱いに関する政府方針」を 決定 *これにより、もんじゅは廃止措置に移行することが決定
2017年12月6日	原子力規制委員会に「もんじゅ」廃止措置計画を 提出
2018年2月9日	原子炉施設保安規定の変更認可を申請
2018年3月28日	原子力規制委員会「もんじゅ」廃止措置計画、 原子炉施設保安規定認可
2018年8月30日	廃止措置第1段階として燃料体取出し作業を開始
2022年10月13日	燃料体取出し作業を完了 (すべての燃料体の燃料池(水プール)への移送完了)
2023年4月1日	第2段階(解体準備)開始



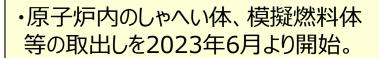
水·蒸気系



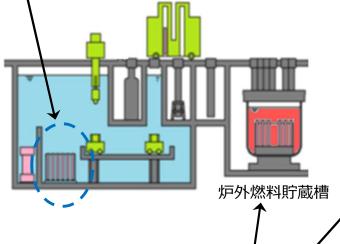


「もんじゅ」の現在のプラント状態

1次系



・原子炉及び炉外燃料貯蔵槽にあった 530体の燃料体は全て燃料池(水 プール)にて保管中。



| 1次主冷却系全てのナトリウムを | 抜き取り、現在タンク内で固体の | 状態で保管中。

2次主循環 蒸発器 中間熱交換器 タービン発電機 復水器 原子炉 原子炉補助建物 原子炉建物

2次系

・原子炉及び炉外燃料貯蔵槽内には液体のナトリウムを保持。

2次系全てのナトリウムを抜き取り、 現在タンク内で固体の状態で保管中。







「もんじゅ」廃止措置の全体工程

▶ 廃止措置の全体工程(30年間)を4段階に区分し、段階的に実施。

区分	第1段階 燃料体取出し期間				第2段階 本準備期間		第3段階 廃止措置期間 I	第4段階 廃止措置期間 Ⅱ
年度	2018 (平成30)	~	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2031 (令和13)	2032 (令和14)	~	2047年 (令和29)
	燃料体取出し作業							
				ナトリウム	機器の解体準備		 ナトリウム機器の解体撤去	
主な実施事項	汚染の分布に関する評価							
項					水•蒸気	系等発電	設備の解体撤去	
								建物等解体撤去
					放射性	固体廃棄物	勿の処理・処分	



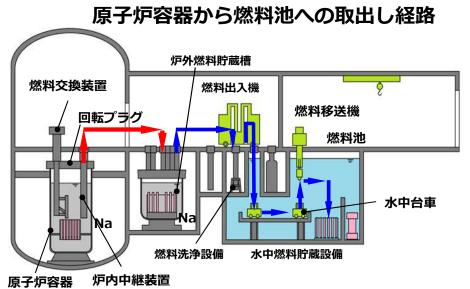






廃止措置第1段階の実績







	年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
第1段階における燃料体取出	燃料体の処理(530体) 炉外燃料貯蔵槽→燃料池 86体 燃料体の取出し(370体)		2019.11~ 174 2019.9 ~2019.11		2022.6~2022.10 124体 2022.3 ~2022.6	
	原子炉容器→炉外燃料貯蔵槽	i 	100体		146体	124体
作業	設備点検及び改良・対策等		2018.12~2020.2	2020.5~2021.1	2021.8~2022.4	心をひとつに 廃止措置





廃止措置の第2段階について

廃止措置の全体工程(現在認可を受けている廃止措置計画)

区分	第1段階 燃料体取出し期間	第2段階 解体準備期間	第3段階 廃止措置期間 I	第4段階 廃止措置期間Ⅱ						
年度	2018 2022	2023 2031	2032	2047						
	燃料体取出し									
		ナトリウム機器の解体準備								
主な			ナトリウム機器の解体撤去							
主な実施事項										
単項		水・蒸気系等発電設備の	D解体撤去							
				建物等解体撤去						
	放射性固体廃棄物の処理・処分									

2023年2月の廃止措置計画変更認可の主な内容

年			第2段階 解体準備期間												
	年度			2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031				
	ナトリウム 機器の解体 準備	①しゃへい体等 取出し作業													
第2段階		機器の解体	機器の解体	機器の解体	②ナトリウムの										 作業内容の検討を
│ における │ 主な作業等		搬出										一引き続き行い、次 回以降の廃止措置			
	③水・蒸気系等発電設備の解体 撤去						(//////					/ 計画変更認可申請			
												で具体化予定			
	④汚染の分布に関する評価														





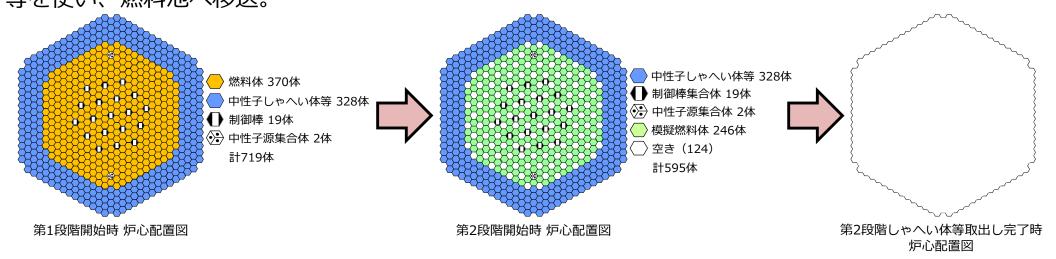


第2段階の廃止措置の実施内容

ナトリウム機器の解体準備

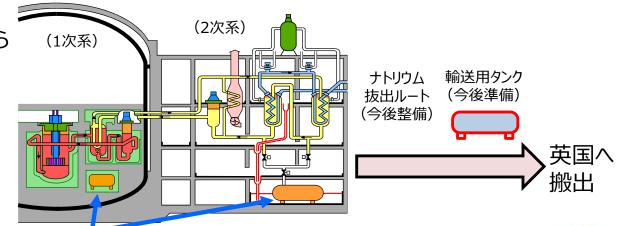
①しゃへい体等取出し作業

▶ 原子炉の中に残るしゃへい体等(計595体)について、燃料体の取出し作業で実績のある燃料交換設備等を使い、燃料池へ移送。



②ナトリウムの搬出

- ▶ しゃへい体等取出し作業後の2028年度から 2031年度にナトリウムを英国に搬出する。
- ▶施設内の既設タンクから今後整備する輸送 用タンクにナトリウムを移し替えるルート や設備、作業手順等については、引き続き 検討を進め、着手までに改めて廃止措置計 画の変更認可申請を行う。



既設タンクに抜取

・1次系配管と2次系のナトリウムを抜き取り保管中



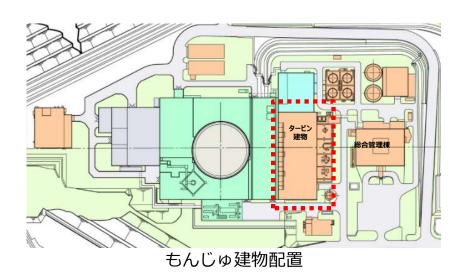




第2段階の廃止措置の実施内容

③水・蒸気系等発電設備の解体撤去

▶ 2023年度から2026年度にかけてタービン建物3階以下に設置されているタービン発電機、復水器、 給水加熱器等を解体撤去





タービン発電機(タービン建物3階)

4汚染の分布に関する評価

▶ 第1段階において、主に1次主冷却系の機器・配管等について、放射能 測定を実施

(結果)放射線量が十分に低いことを確認

▶第2段階においては、主に炉内構造物を含む原子炉周辺の汚染の分布評 価を実施



放射能測定作業の様子

